

自主的な運転制限(補償運転)についての先行事例

「やわやわ運転自主宣言」(富山県高岡警察署)

期間:平成30年4月1日～9月30日

宣言者:137名

(宣言者には、交通安全協会による安全運転サポートを実施)

補償運転:加齢に伴う身体機能の低下を正しく自覚し、
運転する時と場所を選択するなど、運転能力が
発揮できるような心身及び環境を整え、加齢に
伴う運転技能の低下を補うような運転方法

【自主宣言の例】(3つまで自分で選択)

- ・余裕を持った運転計画を立てる
- ・体調を整えて運転する
- ・思いやり運転をする
- ・速度を控えて運転する
- ・通学時間帯の運転を控える
- ・夜間の運転を控える
- ・知らない場所での運転を控える
- ・長距離運転を控える
- ・高速道路の運転を控える
- ・雨や雪、路面凍結など悪天候での運転を控える

→期間中における遵守状況を集計し、実効性等について
検証する。

No. _____

やわやわ運転自主宣言証

私は、交通事故や交通違反を起こさないよう、次のことを守り、
これまで以上に慎重な運転を心がけることを宣言します



上記のとおり宣言されたことを確認しました
平成30年4月1日

富山県高岡警察署長

認 定 証

殿

あなたは「やわやわ運転自主
宣言」期間中、宣言事項の遵守
に努められました。

今後も宣言事項を遵守され、
慎重な運転を続けられることを
心から願っております。

平成30年 月 日
富山県高岡警察署長
警視 ○○ ○○